

会 議 録

会 議 の 名 称	第5回登米市上下水道事業運営審議会
開 催 日 時	令和8年4月27日（月）13時30分 開会 15時10分 閉会
開 催 場 所	登米市役所登米庁舎2階 201-203会議室
座 長（議 長）	会長 山田一裕
出席者の氏名	及川健一委員、及川由美子委員、熊谷毅委員、佐藤貞光委員、 佐藤雅子委員、千葉秀子委員、結城敦也委員 以上8名
欠席者の氏名	伊藤清太郎委員、佐々木衛委員
事務局職員職氏名	上下水道部 高橋部長 高橋次長兼下水道施設課長 佐々木参事兼経営総務課長 （経営総務課）佐久田補佐、小竹係長、石堂主事、吉田主事 （水道施設課）高橋課長 （下水道施設課）須田下水道施設専門監
議 題	1 開会 2 挨拶 3 会議 （1）会議録署名人の選任 （2）諮問 水道料金及び下水道使用料等の在り方について （3）審議 水道料金及び下水道使用料等の在り方について 4 その他 5 閉会
会 議 結 果	別紙のとおり
会 議 経 過	別紙のとおり
会 議 資 料	資料1 水道事業の現状と課題について 資料2 下水道事業の現状と課題について 資料3 今後の審議会の予定について

発言者	発言要旨
【 1 開会】	
会議資料の確認後、開会を宣言。	
【 2 挨拶】	
【副市長】 本来であれば、熊谷市長が出席いたしまして、委員の皆様にご挨拶を申し上げるところでございますが、あいにく公務が重なりまして、出席がかないませんでしたので、代理といたしまして、私からご挨拶をさせていただきます。本日はご多忙のところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様には、日頃から本市の上下水道事業に対し、格別のご理解とご協力を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。また、昨年度は、持続可能な経営を確立するための今後の方向性を示す、登米市上下水道事業ビジョンの策定についてご議論、ご答申いただきましたこと、重ねて御礼を申し上げます。さて、令和8年度においては、今後の健全な上下水道事業経営に向けた適正な水道料金及び下水道使用料等の在り方について、ご議論いただきます。設備の老朽化に加えて、人口減少や昨今の物価高騰は、上下水道事業にも様々な影響を与えております。この後、事務局より説明いたしますので、委員の皆様には、持続可能な健全経営の確立に向けて忌憚のないご意見をいただき、活発なご議論を賜りますことをお願い申し上げます。開催にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。 【会長】 新年度になりまして、また上下水道事業運営審議会の担当をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。この審議会には、学識経験者という私のような立場の人間だけではなく、この地域の様々な立場の方が委員になっております。上下水道事業としての身近なインフラ或いは料金の支払いなどでも関係がありますので、ぜひ忌憚なく、どのようにすればよりよく皆さんの生活に役に立つものになるのか、そんな議論をこの場で進めていければと思います。引き続きご協力のほどよろしくお願い申し上げます。	
【 3 会議】	
事務局	会議に入るに当たり、審議会条例第6条第1項の規定により、会議の議長を審議会会長に努めていただくことを説明。
(1) 会議録署名人の選任	
会長	会議出席委員数は過半数を満たしていることから、審議会条例第6条2項の規定により、本会議が成立することを報告。 会議録署名人には、委員名簿順に従い、及川由美子委員、佐藤貞光委員を指名。 審議会の公開、傍聴及び会議録の開示掲載について、「登米市審議会等の会議の公開に関する指針」第3条並びに第7条の規定により、傍聴席の設置と会議録をホームページに掲載し、公表することを説明。

(2) 諮問	
事務局	審議会条例第2条の規定に基づき、「水道料金及び下水道使用料等の在り方について」審議会の意見を求めた。 (副市長より会長へ諮問書を手交)
会長	事務局から、諮問理由の説明。 諮問事項について、質疑を行った。 (質疑等なし)
事務局	公務のため副市長退席。
(3) 審議	
会長	「水道料金及び下水道使用料等の在り方について」事務局に説明を求めた。
事務局	(資料1について説明)
会長	「水道事業の現状と課題について」の説明に対し、質疑を伺った。
委員	経営の健全性・効率性に関する指標について、令和5年10月に水道料金を15%上げたと思いますが、令和5年の登米市の有収率は81.64%であったが、令和6年でもう79.45%まで有収率が下がっています。この要因として、料金を上げた要因もあるのではないかと考えますが、どのようにお考えですか。
事務局	事務局としては、料金改定により有収率が下がったものとは分析しておりません。自然漏水が増加したことにより、有収率が低下したものと考えております。対策としまして、AI技術を活用した漏水調査等を取り入れ、いろいろ調査をしているものの、それ以上に漏水等により有収率が低下している状況にあります。今後につきましても、これ以上低下することのないよう取組を進めてまいります。
委員	一応、漏水が増えたという分析のようですが、個人的な実感として、私自身の家のことで考えると、水道料金が上がればやっぱり水道の使い方を考えます。少し節水するなど、多くのご家庭でもそうそうされているのではないかと思いますので、料金が上がったことで有収率は確実に下がるのではないかと考えています。漏水は確かに増えてますけれども、料金が上げれば、収入は確かに上がるかもしれませんが、それ以上に有収率はもっと下がる可能性はあるのではないかと考えます。
会長	パーセンテージの資料というのは、母数というか、使ってるデータの変化が見えないので、今のご指摘で大事なものは、配水量そのものがどうなっているのか。要するに、しばらくの間一定割合で出した中で、当然、漏水率が高くなってきた、或いは節水によって使う量が減ってきた場合は、当然有収率は下がってくるのかなと思っております。例えば、料金改定によって使う量も減った、配水量が減ったということであれば、そういう要因も関わりがあるだろうし、その漏水の状況が見える経過の変化等の資料を示していただければ

	れば分かりやすいのではないかと感じたところであります。是非そういった資料を揃えて、要因分析をどのようにしているかなど、情報提供いただければと思います。
事務局	次回まで情報提供いたします。参考にですが、令和5年度と令和6年度の比較を報告させていただきますと、年間の配水量では、令和5年度は約912万7000トン、令和6年度は約918万5000トンであり、約5万8000トン配水量は伸びている状況であります。有収水量では、令和5年度は約745万1000トン、令和6年度は約729万8000トンであり、約15万トン有収水量が減っている状況であります。配水量は増加しているが有収水量は減少している状況であり、漏水量が増加しているものと分析したところであります。
会長	配水量を決めるときに、水圧が指標になるのか。一定の水圧を維持するために、配水量を増やさなければならない、出し続けなければならないものなのか。どういう基準で、その配水量というのは決まるものなのか。
事務局	浄水場で一番大きい保呂羽浄水場で説明しますと、自然流下で配水しており、自圧で流れております。保呂羽浄水場の出口のところに配水メーターがあり、時間当たり何トン配水されているということを計測しております。当市の浄水場では、大半が自然流下であり、水圧でのコントロールというのではありません。
会長	配水量が増えたという事実は、どこかで漏れが加速度的に進んでいることにより、出し続けなければならないという状況ということなのか。
事務局	そうなります。日々漏水調査に取り組んでいるところであります。
会長	節水を上回る漏水の問題があるのではないかとというのが事務局側の判断だと思いますが、まずはこれをしっかり対応しなければ、保呂羽浄水場の更新計画どころではないと思っております。更新計画も水質と安全を守る上で大事な要素であります。せっかく作った水が無駄になってるっていうことは、何としても今後5年、10年で歯止めを掛けなければならないものと心配しております。
委員	前回の料金改定の時と比べて、どれくらいの漏水、配水量があるのか比較した資料を提供してほしい。総費用を基に料金改定するのであれば、その辺の分析も必要であると思います。
会長	事務局、資料の提供をお願いします。
副会長	上下水道事業ビジョンの答申が終わり、暮らしやすい登米市と言うことを謳って、すぐに料金の値上げをすることになり、大変がっかりしておりますが、これも致し方ない面もあるかなと思っております。施設建設の財源の多くが企業債、借金であったため、その返済に要する費用の多くを水道料金により借金返済している現状であるとのことですが、いつの施設建設にどれだ

会長 委員 会長	けの費用で、借金がいくらで、これから何年返済を続けなければいけないのか。その詳細について、分かる資料を提供いただきたい。 事務局、資料の提供をお願いします。 上下水道事業ビジョンが策定され、今後、希望を持てる内容としてまとめられた訳ですが、今後の料金の見直しについては、インフラ整備として今後賄っていかなければならないダウンサイジングの事業を並行して進めていく場合に、当然そこで軽減される経費の部分や負担減もあろうかと思えます。その実効性も含めて、料金としてどれだけ負担が減るのか、逆に言えば、料金を増やさざるを得ない部分もある訳ですので、その差し引きがある程度見込みがつくような資料もあれば分かりやすいと思えます。現時点では当然、負担が増えてきつつあるというのはよく分かりますが、上下水道事業ビジョンの中で、今後はこのように進めていきたいと思いますということを謳っているで、その効果が出てくることを見込んで、経費の負担がどれだけ縮小できるのか、それも示していただきたい。現状だけで負担増となることは、何のためのビジョンだったんだということにもなりかねない。是非、ビジョンの効果がもたらす経営的な良い面の情報も提供いただければと思います。 一般会計からの繰入金が入ってるかと思いますが、これからいろいろ議論していく中でこれらの詳細が分かる資料が必要かと思えます。主な建設改良事業の中に医療機関や総合支所への老朽化した配水管の対策経費も入っていて、本来行政でやるべきものを水道事業でやるというふうな内容になっていると思いますので、その部分と繰入金との整合性が分かる資料も提供願います。 独立採算性からみれば当然水道事業の利用者が負担するのは当然だとしても、公共施設として整備する際に、水道関連の負担も料金として等しく徴収していいのかどうか、むしろ一般財源できちんとインフラ整備分として整えるべき要素でもあるのではないかと考えております。そういう考え方の整理も、今後、議論されてもいいのではないかと考えております。そういう指摘で、何かが変わるかどうか分かりませんが、少なくとも、何をどのぐらい負担しているという情報提供も必要であると思えます。
事務局	(資料2について説明)
会長 委員 事務局 会長	「下水道事業の現状と課題について」の説明に対し、質疑を伺った。 上下水道事業ビジョンにおいて、令和5年10月には経費回収率100%とすることを目標としていますが、今現在、何パーセントか。 令和6年度決算の数値では、経費回収率77.0%という状況になっております。 令和5年10月に経費回収率100%として料金改定した中で、1年経たないうちに70%台に割り込んだということか。

事務局	そうなります。要因としては、料金改定の算定に用いた経費が見込んでいた以上に物価が高騰したことによるものであります。
委員	5年間ぐらいを目途に経費回収率がどのようになっているのか、上水道と併せて一覧にして提供いただければと思います。
会長	事務局、資料の提供をお願いします。 下水道使用料が上がる要因として、上水道の場合は漏水の問題がありますが、下水道の場合であれば接続率が低いことが問題としてあると思います。物価高騰の問題は社会全体の問題ではありますが、未接続の問題をどう解決していくかっていうことが非常に重要であると思っております。その要因分析として、今後、接続率の向上が見込めないのか、或いは見込めるのかという判断も踏まえて、使用料の見直しを検討していかなければならないと思いますので、関連する情報の提供をお願いします。
事務局	接続率を上げるための取組として、下水道区域内において浄化槽処理をしている方、アパートなどを対象に呼びかけをしました。地道な取り組みにはなりますが、今後も接続率向上に向けて取り組んでまいります。
会長	例えば、高齢者の方のみお住まいの住宅、或いは居住人数が少ない住宅など、下水道接続のために今更経費を掛けたくないという様々な背景というものがあると思います。そういう背景も踏まえて、接続は難しいという線引きをせざるを得ないのか、何とかご理解いただいて接続していただくのか、今後、登米市が事業を進める上で大事な試金石になるのかなと思っております。この接続率については、全国の平均と比べても登米市は低いと思います。もちろん、高齢化が進んでいるという背景もあると思いますが、今後に向けて何をすべきかを考える上でも情報提供できる資料があればお願いします。
委員	実際、新築に伴って接続するというのが多いと思います。古い住宅ですと、汲み取りトイレが何ヶ所もあり、それを接続するというのはなかなか難しく、家を新たに改修しなければ接続が難しいというタイミングがあると思います。実際、私の家の周りにも、接続してはというお宅は多々ありますが、実際はくみ取りで汚水処理をしていて、新しく家を建てるタイミングで接続するのかなと思われま。ただ、いつまでも汲み取り式で汚水処理するというのも、このご時世、本来あるべき姿ではないと思いますので、リフォームなどのきっかけづくりも必要なのかなというふうには思います。
会長	世帯主が代わるとか、或いはリフォームをするなどで接続するケースが多いのかなと思います。接続しようというきっかけを見込めるのか。事務局としては、計画を立てて計画的に実行しなければならない立場にありますので、その計画が単純に見込みだけで終わらせずに、実行として、実態としてそれが成しえたのかどうかっていうことについても、ある程度見込みを立てていなければ、絵に書いた餅のような計画では、いつまでたっても同じ議論を堂々巡りのようにやってるようになってしまいます。確実に変わってい

	けるという、コントロールできているのかを問われる。厳しい言い方をすると、料金が低いということをお納めしていただくために、やるべきことをやり尽くしてるのかどうかということに対して、今後の料金改定においては、市民の皆様から強くそういう目で見られることになると思います。物価が上がってるからという単純な理由ではご理解いただけるものではないので、決して言い訳の材料集めではなく、やり尽くしたという姿勢、評価と判断がきちんと伝わる努力をしていかなければならないと思います。その辺の資料を審議会へ提供願います。苦しいから料金を上げましょうというようなことは、審議会として言いにくいことですので、そこは是非ご理解いただきたいなと思います。
副会長	結果だけで値上げをするというのは、なかなか理解していただけないと思います。物価が上がったから、料金も上がるんだと。そのような単純なものじゃないと思います。昨今、エネルギー関係も大分値上がりしてきており、本当に生活が大変な状況にあります。その中で、今度は水道料金の関係でご理解をいただかなければならない。公共料金も物価も上がり、給料が上がってる人ばかりでもない中で、現代は生活に負担が生じている時代なのだと思っています。料金の値上げを考えるのであれば、やり尽くした感がなければ、なかなか市民の方に納得、ご理解をいただくことは難しいと思っています。
会長	いろいろな機材が高騰し、特にナフサを原料とする消耗品や機材などの価格が非常に不透明な状況で、どんどん上がり続ける可能性が出てきました。その状況も見込んで、経費としてどのぐらい掛かるのかも考えていただく必要がある。特に、上水道事業の設備には膜処理が採用されていると思うが、膜は、ナフサを原料に作られる素材ですので、計画通りに調達できるのか、価格も含めてモニタリングしていただきたいと思います。各メーカーのお話を聞く機会があり、ナフサの現状を伺ったところ、秋以降は大変なことになる恐れがあるということで心配しております。その辺の背景も盛り込みながら、料金見直しに係る資料を作成いただければと思っています。何か暗い話ばかりで申し訳ないが、現実を見据えて、一方でこれだけの投資をして市民の皆様の上下水道インフラを守っているという自負を持って、より良いものに仕上げていただきたいと思っています。
委員	雨水公費・汚水私費の原則について、私費負担部分、公費負担部分と分かれ、使用料収入あとは一般会計繰入金で財源とするとのことだが、登米市以外の他市町村も同様の形で繰り入れされているのか伺います。仮に使用料が値上げという形になった場合、これは改善になるのかどうか、今後の見通しをお伺いします。
会長	類似団体との比較や全国の平均値など、事務局で情報はありますか。
事務局	次回の会議で提示させていただきます。

会長	本日の会議は、現状と課題の説明でしたが、次回以降の会議において見直しの案についてご議論いただくこととなりますけれども、併せて、私の方から特に注文をさせていただいた、やり切った感といいますか、副会長がご指摘の通り、何をどこまで改善できるんだという見込み、期待値、そこも含めて、バランスのいい見直し案をご提案いただけることを期待したいと思います。委員の皆様から追加で質問がないようですので、以上とさせていただきます。
【４ その他】	
今後の審議会の予定について	
会長	「今後の審議会の予定について」事務局に説明を求めた。
事務局	(資料３について説明)
【５ 閉会】	
副会長	審議会委員の皆様、大変お忙しい中お集まりいただき、ご審議賜りまして、本当にありがとうございました。いずれ答申ということになりますが、ここで何もかも決めるわけではありませんので、行政側のスタンスをお聞きし、その流れに沿って私たちがどう考えていくかというのが審議会だと思います。審議会ですべて決めるのであれば、行政はほとんどいなくなるわけでございます。私自身、今年７つほどの審議会に携わっておりますが、審議会によって進め方は様々で、答申を受けて進む方向性を決めるという形、または行政の原案に対して審議会で見直し、その結果を持って一緒に答申するような形もあります。私としては、本日の会議の中で様々な資料を提供してほしいとお願いすることができて良かったなと感じておりますが、その提供いただいた資料を見ながら、今後とも両サイドで検討していければと思っております。今後ともご協力をお願いいたします。ありがとうございました。